

# 新聞 労 連



2021年 | No. 1303

3月1日（月）

- 「錬成費」 不当廃止裁判 2
- 長崎市裁判 年内にも判決 2
- テレワークと健康 学習会 3
- 持続可能な編集局へ提言 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17井門本郷ビル6階

TEL03 (5842) 2201

FAX03 (5842) 2250

http://www.shimbunoren.or.jp

年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

## 女性役員 3割以上に

### 新聞、民放、出版労連と WiMN 要請

新聞労連は2月4日、日本新聞協会に対し、民放労連、出版労連、メディアで働く女性ネットワーク（WiMN）と連名で、業界団体の女性役員比率について、加盟各社からの女性管理職による特別枠を設けて3割以上にすることを要請した。昨年12月には、4者で日本民間放送連盟、日本書籍出版協会、日本雑誌協会に申し入れを行っている。これを受けて、新聞労連の吉永磨美委員長が各団体の代表とともに、2月9日午後東京都内で記者会見を開いて要請について発表し、「このような要請はもう終わりにしたい。社会全体で変えよう、変わろうという動きにならなければならない」と訴えた。

要請では、日本のメディア業界において、役員における女性の割合がゼロやわずかな状態である現状に危機感を抱いていることを表明した。さらに、現状として、昨年度の調査で、新聞38社の会社法上の役員数は全体319人中、女性は10人という結果から、「コンテンツ制作の意思決定者の女性登用が不十分」であることや、「意思決定者に女

性が少ない」と指摘。「各媒体で女性の数は増えている」「差別はなく実力があれば女性でも管理職になれるので対策は必要ない」という声が根強くある中、このままでは改善の遅れだけではなく、読者、視聴者からの批判や政府からの介入を招きかねないとして、各団体が自主的に是正に取り組むことを求めた。

具体的な要請として、①業界団体の女性役員比率について、数値目標や加盟各社からの女性管理職による特別枠を設けてすみやかに3割以上にすること。その際、国連や国際NGOの指標、政府目標などを考慮し、最高レベルで実現を図ること②ジェンダー・男女共同参画に関する常設委員会の設置、業界でのジェンダー平等を重要課題の一つにすること③2021年4月までに業界団体と全加盟社が、役員3割を女性にする目標・計画・実績を国の女性活躍推進企業データベースで公開し、その後も定期更新をすることの3項目を示した。

新聞労連は、3月に予定している日本新聞協会



厚労省で行われた記者会見

への申し入れの場で、要請について改めて説明し、対応を求めていく方針だ。

会見には、吉永委員長とともに、民放労連の岸田花子女性協議会副議長、出版労連の酒井かをり中央執行委員長、メディアで働く女性ネットワーク（WiMN）世話人の松元千枝さんが出席。会見では、出席者が、同質性の高い集団による弊害として、問題があってもそれを放置しやすくなることやイノベーションを推進しにくくなるなどと説明。さらに、メディアを含む日本企業における働く人々が「ケアレスマンモデル」によるものになっており、ケアを抱える人が働きにくい構造になっているというジェンダー格差を生み出す背景も指摘した。吉永委員長は、女性を低くみる社会的な風潮や土壌がメディアの制作現場に持ち込まれると、さらにメディアの特性によって、その風潮や土壌が増幅されるとして、メディアから早急な改善を行わなければならないことを訴えた。

## 65歳超雇止め 交渉で撤回

### 山陽労組 法律や財務分析で追及

山陽新聞社は、昨年末、コロナ禍による業績不振を理由に、65歳超雇労働者（定年後再雇用労働者）7人の2021年2月末雇止めの方針を打ち出した。組合が再考を求めたことから、このうち山陽労組員1人について、同年5月末まで雇用を延長した上で「本契約を最終とする」とした。

組合は、これに対し①「2021年4月1日時点で、70歳までの就業確保措置が講じられていることが望ましい」とする改正高齢者雇用安定法の趣旨に反している②2019年度決算で現預金70億3000万円、投資有価証券41億4000万円を有するなど、65歳超雇労働者の雇用を継続する経営体力が十分ある③昨年4-6月期の広告売上高は30%減だったが、2020年度通期では、16.8%減にとどまっており、危機的状況ではないなどと追及した。

社は、営業赤字を解消したいとし、販売店も借金をして営んでいる状態で危機的経営環境だとした。

組合は、営業赤字は新印刷工場の減価償却負担が大きいからであり、減価償却費を除外して考えれば、営業黒字は確保できていると反論した。さらに、「本契約を最終とする」という文言は、「改正高齢者雇用安定法の趣旨に反する措置を講ずる事業主」として指導の対象になる（厚労省指針）と指摘した。

社は、1月末、「本契約を最終とする」という文言を削除、修正に応じた。ただ、雇用は5月末までとされたまま。組合は引き続き、70歳まで働き続けられるように、関連就業規則の改定を求めていく。【山陽労組・藤井正人】

新型コロナウイルス禍が続くなか、2021春闘が始まった。2月25日現在、12組合が賃金改善要求を提出した。要求額昨年実績比は、プラス要求が1組合、マイナスが6組合、同額が5組合となっている。コロナ禍に伴う経営悪化の影響もあり、要求を絞り込む傾向にある。

諸要求では、コロナ禍関連が目立つ。読売労組はコロナ禍での新しい働き方への対応として、社内会議の精査、ウェブ会議の研修の実施、ペーパーレス化の推進を求めた。デーリー東北労組は感染予防としてマスクや消毒液の支給を、茨城労組と全中経労組はPCR検査費の補助を求めた。テレワークの制度化を求める単組もある。岩手労組は、災害時以外で適用されるテレワーク制度の導入を要求。デーリー東北労組は感染予防策の一環としてテレワーク環境の構築を求めた。

### 賃金改善要求/コロナ禍対策

## 21春闘スタート

近年、春闘時期に夏季一時金交渉を一括して行う組合が増えている。一括交渉は、執行部の削減や非専任化によってマンパワーが不足している組合にとって、交渉回数減による負担軽減の利点大きい。一方で、議論が十分尽くされないまま、闘争を終結せざるを得ない事態には注意が必要だ。交渉が長期化するケースもあるため、スケジュール管理が重要となる。

新聞産業では、経営状況の厳しいことも相まって、ベアゼロ回答が常態化しているが、実質可処分所得の減少は顕著で、組合員の生活は苦しくなるばかりだ。コロナ禍のなか、感染の不安を抱えながら懸命に働く組合員に報いるためにも、社側には人件費原資を積み増すよう強く求めていくことが重要だ。交渉が難航したときは、スト権を確立し粘り強く交渉することが求められる。

## 宮崎市、記者を個人攻撃 宮日労組と労連が抗議

宮崎日日新聞社が紙面やネット掲載した記事に対し、宮崎市が執筆した記者や新聞社に対する確認などを経ず、一方的に記者の個人名を出して抗議する文書をホームページに公開した。宮崎日日労組と新聞労連は2月26日、「記者個人を名指して批判した抗議は、記者の社会的信用を失墜させることになりかねず、一般市民による言論活動の委縮を招きかねない」と批判する声明を出した。

記事は宮崎市と障害者福祉事業所との給付費の過払いを巡る民事調停に関するもので、2月10日付社会面に掲載された。これに対し、宮崎市は「報道は事実無根。抗議と訂正の要請を行った」などとする2月17日付の抗議文をホームページに公

開。冒頭部分に掲載日と面、見出しとともに記者の氏名を記した。

宮日労組と新聞労連連名の抗議声明では、報道機関への抗議自体は決して否定しないが、公権力である行政機関が行う際は、抑制的で慎重であらねばならないと指摘。記事掲載までにはさまざまな立場の人が関与し、編集権を持つ組織が責任を持っているとした上で、社や記者に正式に事実確認をしないまま、突然記者個人を前面に押し出した抗議は「言論に対する威圧的な行為と受け止める」と批判した。

声明は2月26日、宮日労組の役員が宮崎市を訪れ、副市長に手渡し、抗議した。

# 中日新聞社 主張でたらめ

## 「錬成費」裁判 東京労組、傍聴参加にスト権行使

中日新聞社が昨年3月、長年の労使慣行で確立した年3千円支給の手当「錬成費」を労使合意なく廃止した労働契約法違反事件で、東京新聞労組の宇佐見昭彦委員長が組合員を代表して社を提訴した裁判の第1回口頭弁論が2月15日、東京地裁であった。

社は書面で「錬成費を廃止した事実はない」「さまざまな経費削減策を講じてきたが、新聞社として危機的状況」「雇用維持のためには錬成費不支給とすることが必要不可欠」などと主張した。報道機関が、事実から大きくかけ離れた主張を法廷で堂々と展開する事態は、それこそ「新聞社として危機的状況」であり、組合は社の違法性と主張のでたらめさを徹底的に公開の裁判で明らかにし、

不当な手当廃止を必ず正させる決意だ。

錬成費は毎年3月、全社員に3千円支給されていた。就業規則に定めはないが、労使慣行として確立し、1950年代から60年以上にわたって続いていた。かつて休刊日が徐々に増える中、用紙費が浮いた分を社員に還元し、食事や娯楽で英気を養ってもらおう意味で始まったとされる。2009年までは現金支給。2010年から銀行振込となり、3月の賃金明細の「諸手当2」に記載され、所得税も課税されていた。

昨年1月、社は「経費削減」などを理由に突然廃止を表明。同年3月、団交中にもかかわらず一方的に廃止を強行した。7月に宇佐見委員長が組合員を代表し、従前通りの支払いを求めて東京地

裁に労働審判を申し立てたが、社は「争点が多岐にわたる」などとして通常の裁判での審判を求める上申書を提出。地裁はこれを受けて10月に労働審判を打ち切り、労働審判法24条により自動的に委員長を原告、社を被告とする訴訟に移行した。

組合は裁判開始に当たり、スト権を確立。15日の第1回弁論には、原告と代理人の今泉義竜弁護士(新聞労連顧問弁護士)のほか、2時間の指名ストで参加した3人を含む組合員9人と、労連の吉永委員長、月岡書記長、東京地連の寺田委員長、松元副委員長らが傍聴のために駆けつけた。

「錬成費を廃止した事実はない」という社の驚くべき主張は、制度ではないから廃止ではない、という論法の詭弁だ。社が乙2号証として提出した社員用サイトの掲示文書「錬成費廃止のお知らせ(管理局労務部)」が、自らの主張のでたらめさを証明している。

次回期日は4月1日。法廷でなく双方5人ずつ参加の「弁論準備」として行われる。

## 長崎性暴力訴訟 年内にも判決、長崎市長ら夏に尋問

2007年7月に当時の長崎市原爆被爆対策部長(故人)から取材中に性暴力を受けたとして女性記者が市に損害賠償を求めている訴訟の弁論準備手続きが2月15日、長崎地裁であった。終了後には長崎市内で昨年5月以来の報告集会(長崎市幹部による性暴力事件の被害者を支える会主催)を開催。原告側の代理人は、今夏ごろ田上富久長崎市長らに対する証人尋問を行い、秋に結審し、早ければ年内にも判決が出る見通しを明らかにした。

弁論準備手続きは、昨年7、9、11月に続いて4回目。長崎地裁と原告側代理人の中野麻美弁護士の事務所をオンラインでつないで実施。原告、被告双方の代理人と原告本人も出席した。集会は記者レクも兼ね、支援者約20人、報道関係者約10人が参加した。新型コロナウイルスの感染が長崎県でも拡大。県独自の緊急事態宣言が2月7日まで長崎市に出されていたこともあり、今回は集会の参加者を県内在住者に限定した。

オンラインで参加した吉永磨美新聞労連委員長は集会冒頭、「裁判が進んでいく中で原告は生きる力が膨らんでいる。皆さんにこうやって集まっていたら、一緒に考えていただくことが支えになっている。自分自身、そして労働組合としても支えていきたい。コロナ禍でなかなか長崎に行けず申し訳ないが、皆さんと力を合わせて最後まで闘っていきたい」とあいさつした。

集会には原告代理人4人のうち、中舗美香、平

山愛弁護士が出席＝写真。中舗弁護士は「久しぶりに集会が開け、こんなに多くの方に集まっていたらうれしい。社会的に注目してもらいたい事件はやっぱりこうでないといけないと思う」と参加者に感謝。弁論準備手続きでのやり取りのうち、証人尋問については原告側が求めている事件当時の市長(田上市長は4期目で当時から市長)や秘書課長について、被告側が反対していないことを明らかにした。中舗弁護士は「裁判所が必要と認めれば証人尋問という流れになると思う」と説明した。

次回期日は4月12日(開始午前11時)と5月18日(同午前10時)。今回同様、長崎地裁と東京をオンラインで結んで弁論準備手続きがある。その次から証人尋問になる見込みという。

新聞労連や長崎県内の女性団体などでつくる長崎市幹部による性暴力事件の被害者を支える会は、4月12日も報告集会を開く予定。

【争議弾圧対策副部長・山口栄治＝長崎労組】



## 会社 正社員デスクの資料提出 共同通信労契法20条裁判

共同通信社の国際局海外部で英文記事の配信権限を伴うデスク業務に携わっていた元契約社員(62)が、賞与と退職金で差別待遇を受けたとして損害賠償を求めた訴訟の第5回口頭弁論が2月25日、東京地裁で行われ、原告の比較対象とされる管理職を含む正社員デスク全員の給与明細書が示された。

前回の審理(昨年12月)では、会社側が特定した比較対象者の一部の給与明細書しか開示しなかったことに対し、原告がすべての対象者の明細書の開示を改めて要求。裁判所は、比較対象者は原告の意向を尊重するとの判断を示し、会社に資料の提出を求めた。

今後は、被告によって開示された賃金データを基に、原告の待遇が業務内容と責任に照らして不合理か否かが審理の焦点となる。

新聞通信合同ユニオンに加入するこの元契約社員は、2019年に退職するまで十年あまり携わった「関門デスク」と呼ばれる記事配信責任者としての業務は、管理職社員を含む正社員の関門デスクと同一であるにもかかわらず、賞与は正社員の4割に満たず、退職金も正社員なら反映されるデスクとしての実績が一切考慮されなかったと主張。これに対し、会社は、業務内容に相違があり賞与と退職金の差異は不合理ではないと反論、全面的に争う構えを見せている。

傍聴後は控え室で傍聴支援に駆けつけた16人を交え報告集会を開いた。代理人弁護士の井上幸夫、三浦直子両弁護士が手続き内容について解説。今後は本格的な正規・非正規の関門デスクの比較検討を行うことになると述べた。

原告は、待遇格差の是正を求める過程で上司からパワーハラスメントを受けたとして、この点についても賠償を求めている。

今回の口頭弁論は、4月26日の午前10時半に631号法廷で行われる予定。

フィリピンでも新聞離れは深刻。以前は警備員が暇つぶしにタブロイド紙を読み、クロスワードをやって新聞に親しんでいたものだが、今はみんなフェイスブックになった。抱える悩みは日本と同じだ。

—まにら新聞の立ち位置は。

日比の相互理解、友好親善を第一に掲げている。日本外交や日本大使館の業務の監視も重要な役割。フィリピン在留邦人は約1万7千人で、その小さなコミュニティー向けのハイパーローカル紙であると同時に、人口1億人超の国の姿を描くグローバルな性格も持ち合わせている。

中国や米国との関係も書くし、日本人学校の卒業式も書く。

—日本メディアの若い世代にメッセージを。

体力は重要だが、最後は教養の勝負。時には自分の専門分野以外の本を読むのも大切。記事を書く上で読書量と経験がものを言う。

## こちら新研部

## 合理的に働き、教養で勝負を

まにら新聞 編集長 石山永一郎さん

フィリピン・マニラに拠点を置く邦字紙「日刊まにら新聞」は、1992年の創刊からほぼ毎日発行されてきた。日本人とフィリピン人の計約40人のスタッフが取材、編集、営業、配送を担い、1面は地元ネタで飾るのが特徴だ。新聞労連新研部副部長を務めたこともある石山永一郎編集長(元共同通信編集委員)に話を聞いた。

【共同労組・岩橋拓郎】

—共同通信を定年退職して4年近く。日本メディアの報道や働き方を振り返って思うことは。

若い頃は月200時間超の過勤をしても当たり前になっていたが、今の時代、そういう働き方をしていたら若い人はメディア業界を敬遠してしまう。働き方を変えることが必要だ。ただ、この仕事はいつでも仕事のことを考えてしまう難しさもある。24時間ジャーナリストでいるのだからそこは仕方ない。

言いたいのは、義務として働く時間は一定にして、勤務時間外にやりたい取材のための勉強をしたり、実際に取材をしに行ったりする時間的・精神的余裕が必要ということ。合理的な働き方にシフトしていくことが大切ではないか。

—フィリピンメディアの特徴は。

フィリピンはアジアの中では報道の自由度が高い。タブーはないが、発表ものや記者会見での発言を取り上げただけの記事が多い。ジャンルは政治に偏りがあり、庶民の生活、消費者目線の記事は物足りない。庶民も政治への関心が高いことを反映していると言える。



【いしやま・えいいちろう】1957年生まれ。82年共同通信入社。マニラ支局長、ワシントン特派員、編集委員などを歴任し、2017年定年退社。

## テレワーク 健康に影響は？ 労安部学習会



新型コロナ禍で急速に広がったテレワークについて働き方の問題点を考える学習会（新聞労連労働安全衛生部主催）が、2月12日にオンラインで開かれた。講師は、労働・安全衛生分野に詳しい九州社会医学研究所所長の田村昭彦医師＝写真。国内

外の調査結果を基に、自宅での勤務がもたらした健康面への悪影響や改善策を示した。

内閣府の実態調査などによると、テレワークのメリットとして「通勤が不要」「職場の人間関係のストレスが軽減」を挙げる人が多く、デメリットでは「気軽な相談・報告が困難」「コミュニケーション不足やストレス」を挙げる人が多かったという。田村医師は「多くの仕事は、チームで動かししているもの。人間関係の煩わしさから解放されたかに見えて、実はコミュニケーション不足がストレスになっている」と解説した。

健康への影響については、身体とメンタルの両面から分析した。身体面では、炭水化物や脂質に偏った食事と運動不足により「労働生活習慣病」の悪化が懸念されている。同じ姿勢で画面を凝視する時間が長くなるため、首や肩、目に疲れが出

やすい。「パソコン作業は50分やったら10分休むのが理想。適度な休憩を心掛けてほしい」と話した。メンタル面では、テレワークによる仕事への満足度の低下や、特に若年層のメンタルヘルスに深刻さが見られるとの調査結果が報告された。緊急事態宣言により、旅行や飲み会などのストレス発散の機会が失われたこと、職場内のちょっとした気遣い、サポートがしにくくなったことが背景にあるとみられる。一方で、プライベートへの過度な干渉や、勤務時間外での電話・メール対応の強要といった「テレワーク・ハラスメント」が増えていると注意を促した。

ジェンダーの視点でも問題を指摘。夫婦共にフルタイムで在宅勤務になった場合、女性がより多くの家事を担い、子どもの世話をしているとする海外の研究結果を紹介した上で「ジェンダーバイアスに拍車をかけた可能性がある」と述べた。

現在のテレワークは、コロナ禍によって準備不足のまま突然始まったものであり、田村医師は、「技術的には可能だが、働く人の心理的には困難を伴うものとして制度構築する必要がある」と語った。欧州議会が可決した「つながらない権利」（労働者が勤務時間外や休日に電話・メールなどの対応を拒否できる権利）にも言及し「『当たり前』を見直し、今こそ働き方の改善を求めよう」と呼びかけた。

【神戸・デイリー労組・三浦拓也】

## コロナ禍の組合活動議論 九州・沖縄地連 春闘討論集会

新聞労連九州・沖縄地方連合（地連）の春闘討論集会が1月29日、ビデオ会議システム「Zoom（ズーム）」を使ったオンラインで開かれた。九州・沖縄地連加盟各単組をはじめ、新聞労連本部、全国の各地連から35人（18単組）が参加。「コロナ禍における組合活動の在り方」をテーマに、春闘に向けて意見交換した。

九州地連の戎井聖貴委員長（宮崎日日新聞労組選出）が「春闘に向けてみんなで話し合いながら、コロナ禍でもやれることをしっかりやっていくための集会にしたい」とあいさつした。

新聞労連の伊藤明弘書記次長が「私たちの労働条件・働き方・組合活動、コロナ禍での変化を検証する」と題して講演。伊藤書記次長は新聞社経営を取り巻く環境の厳しさを説明し、コロナ禍で増えている会社側からの不利益提案の種類や法的な位置づけについて解説した。

参加者から「会社と交渉する上で、経営状況を把握する必要性は分かるが、どこから手をつけたらいいか分からない。手始めにどういったことを学ぶべきか」と質問があり、伊藤書記次長は「まず大事なことは、しっかりと経営情報を手に入れること」とし、財務諸表の読み解き方を説明した。

その後は、遠隔地にいても会話ができるオンラインならではの交流を図り、情報や意見を交換した。

【九州地連書記長・平野賢二＝大分合同労組】

## 雲仙普賢岳火砕流 30年 住民が災害遺構を整備

報道関係者を含む43人の死者・行方不明者を出した雲仙・普賢岳（長崎県）の大火砕流発生から2021年で30年を迎えるのを機に、被害者が火砕流に巻き込まれた取材拠点「定点」を災害遺構として整備する計画を地元住民らが進めている。新聞労連などは6月5、6の両日に報道と災害を考える集会を予定しており、それに関連して整備を支援するため加盟単組などから寄付を募っている。

災害遺構整備は、定点のある島原市の「安中地区町内会連絡協議会」が計画。周囲の約千平方メートルを整地し、埋もれていた取材車両や新聞社がチャーターしたタクシー4台を展示し、案内板で被害状況を説明する。21年1月に除草作業、2月には手つかずだった3台の掘り起こし作業が行われ、労連組合員、地元テレビ局有志も参加した。

長崎県内に拠点置く新聞社、テレビ局、通信社が協力して整備費用を拠出するが、新聞労連としても協議会への寄付を募り、災害遺構の維持管理に役立ててもらおうと考えている。

送金先は、中央労働金庫本店営業部 普通口座：0169265（口座名はシンブンロウレン）。

「新型コロナ禍の不安な社会を転換し、いのちと暮らしを守り、格差をなくし公正な社会をめざす」などの内容を盛り込んだ春闘決起集会アピールを採択した。

### 中労委労働者委員

## 田中元労連書記 任命されず

第36期中央労働委員会労働者委員（2021年2月から2年間）の任命者がこのほど決定、全国労働委員会対策会議が推薦していた新聞労連元書記の田中広喜さんの選出はならなかった。対策会議が田中さんとともに推薦した北口明代さん（生協労連特別執行委員）は、前期に続いて任命された。

対策会議は、新聞労連などで行く日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）や全労連、純中立労組懇談会などで構成している。

35期の労働者委員は特定独立行政法人担当（4人）を含め、15人中14人が「連合」推薦で占められており、「非連合」の対策会議は、公平かつ公正な任命を求めて候補者を推薦。約3200の団体署名などを厚労省に提出していた。

## メディア労組 春闘へ一丸 MIC 春闘決起集会

日本マスコミ文化情報労組会議（議長・吉永磨美新聞労連委員長、MIC）の2021年春闘決起集会が2月19日、出版労連の会場とウェブをつないで行われ、模擬団交や新型コロナ禍におけるテレワークの状況報告などがあつた。模擬団交では、

明治大の山口不二夫教授を招き、全印総連、映画労連加盟組合の貸借対照表や損益計算書を基に、MIC役員が労使双方に分かれてやり取り。山口教授が講評、貸借対照表を分析する際のポイントなどを説明した。

民放労連と出版労連が作成したテレワーク指針、広告労協が広告産業のテレワーク状況を報告。日本音楽家ユニオンが、新型コロナ禍の中での文化芸術活動の課題を述べた。

## 縮小された「年明けうどん大会」 堀田 直孝（四国地連書記長＝四国労組）



あん入りの赤い餅が添えられた年明けうどん



④

ない存在だ。

一方、十数年前にもう一つの正月の定番が誕生した。その名も「年明けうどん」。白いうどんに赤い具材をあしらった紅白の縁起物を食べ、一年の幸せを願う新しい食文化だ。年始にうどんを食べる習慣を全国に広めようと「さぬきうどん振興協議会」が2008年に提唱した。「うどん県」とも称される香川らしい取り組みとも言える。

そんな新習慣を広め、全国のご当地うどんの味比べも楽しむイベント「年明けうどん大会」が毎年暮れに開かれている。会場にずらりと並ぶ各地の「自慢の一杯」には、土地ごとの食文化が映し出されているようで面白い。今では香川の恒例イベントとして定着し、例年4万人以上のうどんファンでごった返す。

香川の郷土料理「白みそあん餅雑煮」。名前の通り、白みそ仕立ての雑煮にあん餅が入ったもので、塩味と甘味が絶妙なハーモニーを奏でる。県外の人からは驚かれるが、香川の正月には欠かせ

ところが、コロナ禍で昨年末の大会は様変わり。座席を例年の半分に減らして事前予約制で開催したものの、来場者はいつもの7割以下。ちょうど県内でコロナが再拡大し始めたこともあって、屋内イベントを避ける人が少なくなかったようだ。

飲食ブースは飛沫（ひまつ）防止のパーティションで仕切られ、出店者も「絶対に感染者を出したくない」と厳戒態勢。中には感染リスクを考慮して出店を取りやめた業者もあり、出店したのは前年より10少ない12道府県の13団体だった。

コロナによって水を差された一大イベント。うどん県民として、今回は全国津々浦々の味が楽しめる通常開催に戻るよう願うばかりだ。全国の代表者が集う組合についても同じ。早く本来の活動が再開できますように。

# 編集現場 持続可能な働き方へ提言

## 新幹線拡大16者共闘会議 志望者減、離職者増に危機感

新聞労働連に加盟する16単組で構成する「新幹線拡大16者共闘会議」は1月22日、広島市の会場とウェブをつないで、「編集局SDGs～持続可能な働き方を目指して」をテーマに会議を行なった。全国14労組から約40人が参加。新聞業界を志す若者が

### 一. 記者の働き方

- ・メリハリのある夜討ち朝駆け  
(まとまった休み▽日中の勤務免除▽勤務間インターバル▽複数人のチーム制)
- ・夜討ち朝駆けに頼らない情報入手の模索  
(情報公開、記者会見の重視等)
- ・記事の多様性確保  
(生ニュース偏重から背景などの深掘りへ、若い記者が面白がる記事や企画を積極的に)
- ・会社都合ではなく、組合員の利益となる生活と仕事の両立を目指したテレワーク推進  
(まずはコロナ禍で在宅勤務を定着)
- ・だらだらと会社や記者クラブにいないいい環境づくり(「つながらない権利」の模索も)

### 一. デスクの働き方

- ・コーチングに関する研修会  
(ハラスメントになるかならないかだけでなく、どういう指導が有効かというプラス面も教育▽考え方や立場が違うことを前提に、互いを理解し認め合える職場コミュニケーションをリードする姿勢)
- ・業務量減の取り組み  
(無駄な会議や部際調整を減らす▽デスクの増員

減り、離職者が増える中、どうすれば魅力的な職場を創れるか、事前アンケートを踏まえ、講演やパネル討論で考えた。議論を基に「持続可能な『編集局』への提言～『昭和型』の魔法を解こう～」をまとめた。内容を紹介する。

やカバー関係の確立、ローテ制の活用▽後輩から自分の未来像として見られていることを前提に早帰りや休日消化をデスク自ら進める)

- ・「仕事の質」の再検討  
(会議資料は緻密でなくていい、前例踏襲にしか意義のない記事を出さないなど、仕事量を減らす試みの尊重)

### 一. 女性の働き方

- ・女性のキャップ、デスク増加への取り組み  
(日勤デスク制度など柔軟なシフト創設▽男女定数制)
- ・男性の育児休業の促進  
(取りたい人は必ず取れる仕組み)
- ・時間制限がある記者・デスクの評価の在り方再検討。賃金低下を防ぐ仕組み  
(労働時間だけでなく記事や仕事の質を評価項目として考慮)

### 一. 労組(単組、労連)の取り組み

- ・うまくいっている事例や課題の共有  
(月1～2回、テーマごとに事例共有を目的としたオンラインミーティングを開く。単組間でもリモートで定期的に意見交換)
- ・デスクのやりがいに関するシンポジウム開催

組は、だれもがみな『平たい関係』。一人一人が寄り添う立場であり、寄り添われる立場でもある」と強調。労連機関紙に掲載したジェンダーシンポのレポートに対して、地方紙の組合員から「悩んでいるのは自分たちだけではないと、励まされた」との声が寄せられたことを紹介し「つながることが大事。一つずつ実践しながら、共に進んでいきたい」と話した。

「支える会」は、新聞労働連で初の個人加盟労組として2005年3月に発足した合同ユニオンを財政面から支えようと、有志が12年1月に結成。長らく個人十数人と1団体にとどまっていたが、19年から会員拡大に取り組み、現在は個人49人と2団体となった。「金は出すが口は出さない」をモットーに、個人会員で年1口5千円、団体会員で同1万円の会費を集め、合同ユニオンと関西合同ユニオンの活動に役立ててもらっている。

合同ユニオンの組合員と「支える会」会員の交流を図るため、毎年7月に双方の定期総会を同日に開催、年明けにも交流イベントを企画している。今年は新型コロナウイルスの感染拡大で、オンラインでの開催になった。

「支える会」加入の問い合わせなどは事務局へメールで、[sasaerukai2019@gmail.com](mailto:sasaerukai2019@gmail.com)

【「新聞通信合同ユニオンを支える会」事務局】

## 個人加盟ユニオン 支援を

### 支える会がイベント

「新聞通信合同ユニオンを支える会」は2月6日、オンラインのトークイベント「ユニオンの未来を語り合おう」を開いた。「支える会」会員、「新聞通信合同ユニオン」(以下「合同ユニオン」と「関西新聞合同ユニオン」の組合員ら約30人が参加。新聞労働連の吉永磨美委員長、合同ユニオンの松元千枝委員長と司会・進行役の明珍美紀・「支える会」幹事の3人が、労働組合の役割、合同ユニオンの意義、ポストコロナに向けた課題などを語り合い、参加者とも意見交換した。

トークでは吉永労働連委員長が、マスメディアの労組の役割について「ハラスメントやリストラを取材し報道している足元で、問題が放置されることはあってはならない」「記者が生活不安を抱えていて権力の監視ができるだろうか」と話し、労組はジャーナリズムと密接にかかわっていることを指摘。合同ユニオンの松元委員長は自身の争議経験を交えながら「職場では1人でも、仲間が集まってくれれば、次は仲間を支えようという気になる」と個人加盟労組の意義を説明した。吉永委員長も「労

## 英文職場組合員が意見交換

### 横文字共闘会議 ウェブ開催

東京地連主催の英文職場懇談会(通称横文字共闘会議)が2月18日開かれ、11人が参加した。例年は共同労組書記局が会場だったが、今回は初のオンライン会議で懇親会は取りやめた。テーマは設定しなかったが、非正規など契約形態の話題を中心に白熱した。

「正社員と同じ仕事を続け、正社員登用を訴えても反応がない」「留学経験を生かせない」など仕事上の悩みや「組合に勧誘しようとしても諦め、しらけている」と組織化が困難な実態が寄せられた。正社員登用が恣意的ではと疑問の声もある一方で、新入社員と同様の試験により正社員化した会社もあった。

松元千枝地連副委員長(合同ユニオン)はコロナ禍の影響として、入国制限のため海外記者によ

る東日本大震災10周年特集などに支障が出ていると報告。ジャパンタイムズ労組は「記者が減り厳しいが頑張る」と表明した。参加者は「オンラインも活用し交流を密にしたい」と口をそろえた。

【東京地連委員長・寺田正=共同労組】

## コロナ禍、交渉のあり方は

### アンケート 43組合回答

新聞労働連は、2月上旬から下旬にかけて、コロナ禍の労使交渉のあり方についてアンケート調査を実施し、43組合から回答を得た。労使交渉の変化についての設問では、75%以上の組合がコロナ禍後も対面と回答していた。オンライン開催の難しさとして「セキュリティ上の問題」や「安定したネット環境の構築」が挙げられた。対面開催する上での課題には「3密を回避するための会議室の確保」、「在宅勤務の普及により日程調整が難しい」

新聞労働連元委員長で、雑誌「週刊金曜日」の前社長を勤めた元毎日新聞記者の北村肇さんが2019年12月に逝去され、開催を予定しながらも新型コロナの影響で延期していた「北村肇さんを偲ぶ会」を4月4日午後Zoomを使ったオンラインを中心に開催する。

## 北村肇さんを偲ぶ会

### 4月4日に開催

北村さんの足跡をたどりながら、ジャーナリズムの諸課題について語るシンポジウムや北村さんにゆかりあるジャーナリストや関係者によるトークを行う。

北村さんは1974年に毎日新聞社に入社。社会部デスク時代の95、96年度に新聞労働連委員長を務めた。権力からの独立や市民への責任、記者クラブ改革などを掲げた「新聞人の良心宣言」を採択し、冊子を刊行。2020年度で25回を迎えた「新聞労働ジャーナリズム大賞」を創設した。

また、報道被害者救済を目指し、視察団(32人)を構成してスウェーデンとイギリスを訪問。新聞研究部の1年間の活動をまとめた「言うトピア」を創刊した。

偲ぶ会の詳細は追って労働連本部から各加盟単組を通じて連絡する予定。

## 新聞記者にエール

### ミュージカル上演

#### 4月 田中元書記が作・演出

新聞記者を描いたミュージカル作品が4月7日から10日まで都内で上演される。タイトルは「BRAVE HEART～真実の扉を開け～」。

主催は数々の社会問題をテーマにミュージカル作品を作ってきた劇団ミュージカル・ギルドq.で、作・演出は元労働書記の田中広喜氏。補助金をめぐる政府と企業の癒着疑惑を取材する女性記者が権力の圧力などたたかいつつ、記者の仲間たちと協力して真実を解き明かしていく物語だ。作品では黒川検事長の定年延長問題や財務事務次官のセクハラ事件などを題材に、権力とメディア、政治報道の在り方、記者会見の在り方、そしてメディアにおける性差別の問題を描いている。田中氏は作品を作るために実際に新聞記者たちへの取材を重ねた。そして、「たんなるメディア批判ではなく、真実を伝えようともがき苦しむ記者たちの本当の姿を描くことで、市民・読者への理解と共感を広げていきたい。頑張っている記者たちにエールを贈る作品にしたい」と作品の意図と意気込みを語る。

上演は4月7日から10日まで。会場は東京・光が丘のIMAホール。4月10日はLIVE配信も行われる予定。詳細は劇団ホームページ<http://www.musical-guild-q.com/>を参照。

などの指摘があった。

出席人数、開催頻度についてもコロナ禍での「ほとんど変わらない」が65%以上と大半を占めたが、感染予防のため団交回数や時間を絞り込んだ組合もあった。大会や執行委員会など組合内の機関会議は、半数以上の組合が何らかのかたちでオンラインツールを用いて開催していることがわかった。職場集会などもオンラインで開催されており、組合内の会議ではオンラインツールが広く使われていた。

決起集会や職場オルグなど組合員が集まる会議でのオンライン利用の課題として組合員の参加意識の希薄化や意見集約のしづらさなどが指摘された。オンラインだと出席人数が少なくなり、発言もあまり出ないため、活発な議論にならないと回答する組合もあった。また合宿や懇親会などで議論を深めたり、結束を固める機会が減ったりしたことが、要求作りに影響したとの報告も上がった。アンケート結果は3月上旬、各単組に配布する。